

マイナンバーカードの出張申請受付を実施します

町内自治会様でご準備頂いた会場へ千葉市職員が伺い、マイナンバーカード用の写真撮影と申請の受付を行います。カードは区役所に行かずに郵送で受け取ることができます。(但し、当日に書類が揃わない場合は、美浜区役所でのお渡しとなります)



対象 : 美浜区に住民登録し、今回初めて申請される方

希望される場合の手続きの流れ

1 希望者一覧表への記入

出張申請受付を希望される方は、希望者一覧表へ氏名と住所のご記入をお願いします。ご家族で複数の方が希望される場合、希望される方を全てご記入ください。



2 受付日時と必要書類を郵送でご案内

希望者毎に指定させて頂いた受付日時と、当日持参して頂く書類を郵送でご連絡させていただきます。



3 指定された受付日時に会場へ

指定された受付日時に自治会でご準備頂いた会場へお越し頂き写真撮影や本人確認※をさせていただきます。



4 マイナンバーカードが郵送で届きます。

区役所に行かずに、カードを郵送で受け取れます。ただし、前記3の手続きの際に必要な書類がそろっていなかった場合、美浜区役所でのお渡しとなります。

※ 受付当日、下記①～③のパターンいずれかの必要書類をご持参頂き、本人確認をさせていただきます。(有効期限内のもので**原本**の提示が必要です。)

- ① A書類 2点
- ② A書類 1点 + B書類 1点
- ③ A書類 1点 又は B書類 2点

(マイナンバー通知カードを持参するか、当区より郵送する個人番号カード交付申請・電子証明書発行申請 照会書を持参した場合に限る)

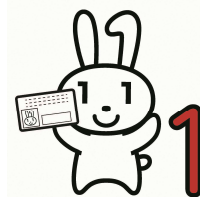
◎通知カードや照会書があっても、B書類1点では受付できません。

A書類	顔写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降のもの)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在者許可書
B書類	健康保険証、介護保険証、年金手帳、医療受給者証、学生証、社員証 ※「氏名・住所」又は「氏名・生年月日」が記載されているものに限る

メリットいっぱい！マイナンバーカード

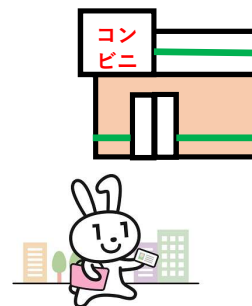
1 本人確認書類になる！

- ・ 行政手続、携帯電話の契約等で本人確認書類として使えます。
※ 行政手続などでマイナンバーの提示が必要な場合にも1枚で済みます。
- ・ 旧姓（旧氏）の併記ができます。



2 コンビニで各種証明書が取得できる！

- ・ お近くのコンビニで、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書（最新年度分）、戸籍証明書が取得できます。
- ・ 利用可能時間は6：30～23：00
（戸籍証明書は9：00～17：00）
- ・ 交付手数料が窓口での取得より50円お得です！



3 オンラインで行政手続ができる！

- ・ 証明書発行や子育て関連手続など様々な手続がオンラインで行えます。
- ・ インターネットで国税や市税の電子申告が行えます。



4 「マイナポータル」で暮らしがもっと便利に！

- ・ 行政機関などがもつあなたの情報を確認できます。
- ・ あなたの特定検診情報や薬剤情報・医療費情報（2021年10月より開始）が確認できます。
- ・ 確定申告の医療費控除の手続がカンタンになります。
※ 2021年分所得税の確定申告から、マイナポータルを通じて2021年9月分以降の医療費情報が自動入力できるようになりました。



5 ますます便利に！マイナンバーカード！

- ・ 保険証として利用可能に！
 - ・ スマホにカード機能が搭載可能に！
 - ・ 運転免許証と一体化！
- ※ 2021年度本格運用開始
※ 2022年度中を予定
※ 2024年度末を予定

